

## 会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開及び委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	令和3年度 第1回高松市自転車等駐車対策協議会
開催日時	令和3年8月5日（木）10時～11時
開催場所	高松市役所11階 114会議室
審議事項	1 自転車等駐車対策関係の収支（決算）について 2 令和2年度自転車等駐車対策事業報告について 3 次期高松市自転車等駐車対策総合計画の改定について 4 その他
公開の 区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	公開のため特記なし
出席委員 12人	守田委員、松山委員、香川委員、香西委員、久保委員、中村委員、 藤田委員、宮住委員（代理：三宅様）、河田委員（代理：稲井様） 川中委員（代理：桑原様）、曾我部委員、奥村委員（代理：河合様）
傍聴者	0人（定員 2人）
担当課及び 連絡先	都市整備局交通政策課事業係 087-839-2138

### 審議経過及び審議結果

#### 【開会】

都市整備局長（挨拶）

事務局 出席委員を紹介後、委員15人中 12人の出席があり、会議が成立することを報告

#### 【議事・審議】

- 1 自転車等駐車対策関係の収支（決算）について
- 2 令和2年度自転車等駐車対策事業報告について  
事務局から1及び2を一括して説明
- 3 次期自転車等駐車対策総合計画の改定について  
事務局から説明

【主な質疑・意見等】

3について

副会長) 自転車等駐車対策総合計画が見直され、令和4年から新計画が施行されるということなので、商店街駐輪場の事情を知っていただきたいと思います。高松三越南の駐輪場が廃止となりますが、この駐輪場は、午前8時半頃から自転車が止められ9時半には満車となることから、通勤利用だと思われる自転車が大半を占めていると考えられます。同駐輪場が廃止となれば、その自転車が商店街駐輪場へ流れてくることが懸念されます。

コロナ感染症の影響により、商店街への来客は減っている中、レンタサイクルを使って訪れる方が増えています。電車とレンタサイクルを組み合わせて移動される方もおり、今後も増えていくと予想されますが、通勤利用だと思われる自転車により商店街駐輪場には空きがない状態です。通勤利用の自転車に関しては、勤務先の事業所が駐輪場を確保すべきだと思います。難しい問題だと思いますが、丸亀町商店街やJR高松駅周辺の再開発のタイミングに合わせて、レンタサイクルの普及とともに、計画の改定時期に合わせ、高松市全体の問題として考えていただきたいと思います。

事務局) 商店街駐輪場を利用する通勤利用自転車について、正確な実態は把握できていませんが、御意見のような実情も認識しています。計画改定においては、高松市中心市街地や鉄道駅周辺の自転車総量等の実態調査を実施する予定です。調査に基づく不足箇所についての新たな整備については、次期計画の中で、高松市の将来的なビジョンを持って取りまとめていきたいと思っています。

会長) 商店街駐輪場などにおいて、施設の目的以外の利用者を規制することはできますか。

事務局) 駐輪に関して規制することは難しいと考えます。商店街駐輪場の管理者からも周知をしていると思いますし、利用者のモラルの問題になりますが、有効な方策がないか共に考えたいと思います。

委員) 中心市街地の商店街には、これからマンション建設が計画されています。当該施設に十分な駐輪場が整備されるのか心配しています。条例で定められた台数が確保されていても、駐輪場が目立たない場所にあれば、

商店街に自転車を停めてしまうのではないのでしょうか。実際、商店街には迷惑駐輪が多いため対策が必要だと思います。幅員の広い道路への路上駐輪場の設置や、資料にあるような通路と駐輪場を区別する路面のカラー舗装、また、駐輪場の標識をより目立つようにするなど、自転車を停めてもよい場所を判別しやすい工夫が必要だと思います。

事務局) 駐輪場の設置に関しては、高松市自転車等の適正な利用に関する条例及び規則に基づき、建築前の事前協議、届出審査及び完了検査を実施し、条例に定められた整備台数を遵守していただいています。建築物の構造上、駐輪場の場所までは指定できませんが、今後も適正な審査を行ってまいります。

道路駐輪場は、安全面からも慎重な検討が必要だと思います。駐輪場整備については、空き店舗の利用も考えられますが、景観や利便性を考慮し、高松市全体のまちづくりとして取り組みたいと考えております。駐輪場標識等については、よりわかりやすい表示になるよう努めてまいります。

副会長) 市営駐輪場は無料ですか。

事務局) 中心市街地付近の市営駐輪場では、高松駅前広場地下自転車駐車場、瓦町駅地下自転車駐車場、栗林公園前駅前自転車駐車場は有料です。

副会長) 市営駐輪場が有料だから無料の駐輪場へ停めてしまうとも考えられません。商店街駐輪場の維持管理は、商店街で行っているため、周辺事業所には、各自で駐輪場を確保していただきたいと考えております。

委員) J R 鬼無駅駐輪場に通路と駐輪場を区別するカラー舗装をしていただきましたが、一か月経てば、元の状態に戻ってしまいました。

事務局) カラー舗装により、市の管理する駐輪場内での整理は図られておりますが、塗装していない駅側や県道部分等の駐輪禁止場所へ停める自転車が目立つようになりました。本件に関しては、関係機関と連携を取り、対策を協議しておりますので御理解を賜りたいと存じます。

委員) 現計画の計画期間は10年ですが、次期計画の期間はどうなりますか。  
これからの10年は、マンション建設やサンポート地区の再開発など、これまでとは内容が異なると考えられます。

事務局) 基本的には、現計画と同様に10年間を想定していますが、必要であ

れば中間見直しを実施する予定です。

委員) 最近では、コロナ感染症への危機意識もあり、みんなが急いで移動しています。自転車のスピードや駐輪のマナーの悪さにより、高齢者や障がいを持つ方に危険が生じるのではと感じます。駐輪マナーも含めて、自転車の在り方を改めて考えていきたいと思います。

委員) 高松市は、自転車を主な交通手段として用いることで移動しやすく、とても住みやすいところだと思います。自宅から目的地へスムーズに到着しても、施設の駐輪場がわかりづらく、停められないことがあります。計画的に駐輪場を考えていくなら、マナー向上の面でも美観的な観点を取り入れ、整理整頓された使いやすい駐輪場を検討していただきたいと思います。

事務局) 駐輪場の整備については、委員の皆様が言われた通り、将来のまちづくりを見据えて、高松市の自転車及び駐輪場の現状と将来需要に基づき計画に位置付けるものです。中心市街地の駐輪場については、集約された形の中で適切な配置を検討していくものとし、鉄道駅周辺駐輪場についても、必要台数の確保に努めたいと思います。新たな整備では、土地の確保等、困難な面もあるかと思いますが、次期計画を検討する中で整備に向けて、取りまとめていきたいと存じます。今後も、本日いただいた意見を参考にさせていただくとともに、放置自転車対策を始めとして、関係機関と対応してまいります。

また、次期計画の改定内容については、第2回協議会において、委員皆様方の意見を賜りたいと考えております。

以上 閉会